



報道提供資料
令和元年12月24日
公益財団法人相模原市体育協会

公益財団法人相模原市体育協会 「スポーツエールカンパニー」 相模原市内企業 第1号 として認定

市民の体育・スポーツを振興し、市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成及び活力ある社会の実現を目指し活動している公益財団法人相模原市体育協会が「スポーツエールカンパニー」相模原市内企業 第1号 として12月23日にスポーツ庁より認定された。

(参考：全国では令和元年度は531社が認定された。)



1 スポーツエールカンパニーとは

「働き盛り世代」向けにスポーツの実施を促進し、スポーツに対する社会的機運の醸成を図ることを目的として、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた取組を行っている企業に対し、スポーツ庁が認定する制度。

2 今後の対応

市内企業にこの認定制度に関心を持ってもらい、スポーツに対する社会的機運の醸成を広く展開し、特に「働き盛り世代」のスポーツ実施率の向上を図るための先導役となるよう努めたいと考えている。

○体育協会が認定を取得した取組の内容例

- ・「週1回のスニーカー・ウォーキングシューズ通勤の推奨」
- ・「週1回の職場(4階)までの階段利用の推奨」
- ・「年1回の各種スポーツイベントへの参加の推奨」

【問い合わせ先】
(公財)相模原市体育協会事務局
総務係 篠崎・菅原
TEL：042-751-5552